

保管場所使用権原疎明書面(自認書)

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は、私の所有であることに間違いありません。

普通車の場合には、「証明申請」に丸をしてください

軽自動車の場合には、「届出」に丸をしてください

土地のみ自己所有の場合には、「土地」のみに丸をしてください

土地建物共に自己所有の場合には、「両方」に丸をしてください

警察署長 届

平成 19 年 9 月 25 日

〒 (111-1111)

住所 品川 区
品川 市 町 1 丁目 1 番 1 号

氏名 ホーム 太郎



電話 03 (1111) ×111 番

- 備考
- 1 保管場所証明申請の場合は、証明申請 に、保管場所届の場合は、届出 に をつけてください。
 - 2 「土地・建物」については、いずれか該当する方(両方に当てはまる場合は両方)に をつけてください。